

**複数の者に対する行政指導個別票**

所管局部課（担当）名 (電話番号)	消防局予防部規制課 (06-4393-6242)
処分課（担当）名	同上
行政指導の名称	物品販売店舗等における防火安全対策指導基準に基づく指導
関連する 他局の名称	なし
概　要	一定規模以上の百貨店、スーパーマーケット、その他物品販売店舗等における防火安全対策について、「物品販売店舗等における防火安全対策指導基準」に基づき指導を行います。
根拠となる要綱等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物品販売店舗等における防火安全対策指導基準</li> </ul>
行政指導指針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導基準は、 <a href="http://www.city.osaka.lg.jp/shobo/cmsfiles/contents/0000213/213007/4-1.pdf">http://www.city.osaka.lg.jp/shobo/cmsfiles/contents/0000213/213007/4-1.pdf</a>に掲載しています。</li> </ul>
ホームページ	<a href="http://www.city.osaka.lg.jp/shobo/">http://www.city.osaka.lg.jp/shobo/</a>
備　考	